

建設環境委員会

平成21年11月30日（月）

午前11時07分～午前11時33分

議会第4会議室

【出席委員】原口忠則委員長、山口弘展副委員長、野中宣明委員、中山重俊委員、本田耕一郎委員、江頭弘美委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 桑原部長
- ・環境下水道部 河野部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案の審査、採決・まとめ

○原口委員長

これより建設環境委員会を開催いたします。

欠席はないようです。

さきに皆様にお知らせいたします。会議録作成支援システムを使用しますので、発言される方は、必ず挙手をし、私、委員長の指名を受けてから、マイクの青いボタンを押し、発言していただきますようお願いをいたします。つけ加えますが、マイクは後押し優先ですので、発言後に消す必要はございません。

また、会議録をホームページに公開することとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員会の審査日程について、お手元に配付している審査日程で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、異議ないようですから、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思っております。

また、現地視察については、審査終了後に、改めて委員の皆様にお諮りをいたします。

今回付託されております各予算議案につきましては、人事院勧告に伴う条例の一部改正及び人事異動に伴う予算の組み替えを行うものですので、第201号議案及び第204号議案から第206号議案について一括して執行部の説明を求めます。

◎第201号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）中、第1条（第1表） 歳出

第4款（第1項を除く）、第8款 説明

◎第204号議案 平成21年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算（第4号） 説明

◎第205号議案 平成21年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）
説明

◎第206号議案 平成21年度佐賀市農業集落排水特別会計補正予算（第2号） 説明

○原口委員長

説明がありましたので、御質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、人件費関係の審査を終了いたします。

それでは、建設部から議案の説明を求めます。

◎第201号 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）中、第2条（第2表） 説明

○原口委員長

説明がありましたので、御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

要するに、今までしとった設計かな、それが要するにできないということで、予算そのものも繰り越しということかな、入札もしていないということであるから。また仕切り直して、きちんと図面をかい、それからするということですかね。そういう解釈でよかとかな。

○黒木道路整備課長

今年度は一応契約額が4億円ほどで国と契約をいたしております。その中にその橋梁が入ったわけですね。その橋梁が、何といいますか、4カ所ぐらい橋梁をするんですけど、その中で2カ所、2カ所分が接近して工事があります。その工事をやるときに、何といいますか、橋梁の現場まで下からずうっと上がって橋台をつくっていくという工事だったんですけども、その現場まで行くのに非常に山が急峻でですね、そこからはなかなか業者としては難しいという判断で、要するに膨大な金がかかるということで不調になったわけですね。

○黒田委員

要するに、4億円はもうしているわけでしょう。その中の2つについて、業者の中でしていないということの解釈でいいのかな。こちらが直接入札が困難とするのかな。ちょっとそこのところ私。

○黒木道路整備課長

その4億円の工事の中に、橋梁工事と、それから道路工事とかいろいろあるわけですね。それで、たまたま2カ所部分を橋梁発注されているんですけども、その部分だけが入札が不調になったということでございます。

○黒田委員

そしたら、要するに、直接佐賀市が入札をするということじゃないわけですね。

○黒木道路整備課長

はい、そうです。国のほうが入札をいたします。

○中山委員

先ほどのちょっと繰り返しになりますが、確認ですけど、工程の再検討という形で勉強会のほうで言われていたんですが、そういうことですか。そこをもう少し詳しくお願いします。

○黒木道路整備課長

当初が橋梁の形式といいますか、通常の橋台をつかって、そして、けたを乗せるというのが当初の計画でございましたけれども、これが橋台がつかれないということになりましたので、全く一から設計の見直しをやっております。委託を再度やって、最終的には全く違った橋梁タイプになっております。専門的にいいますと、メタルロードといいますかね、要するに鋼管ぐいをずっと打ちまして、それをH鋼でずっとつないでいくといいますかね、そういった工法に変更になっております。

○中山委員

それで、具体的には契約先そのものが変わったということではないんですよね。確認ですが。

○黒木道路整備課長

もともと入札が不調ですので、契約は当然されておられません。それで、一般競争入札で再度入札をされております。工法変更でですね、一からやり直しということです。

○嘉村委員

先ほどの話では、橋梁の設計を変えるという話であったんですが、これは繰り越しですけども、今後増額というのはいり得ますか。

○黒木道路整備課長

増額は今のところありません。

○黒田委員

要するに、4億円で契約しているね、中の問題でしょう、結局は。ということでしょう。その中で、たまたまこの金が入札、向こうが何かできなくて、余るもんだから、とりわけ時間もかかるので、繰り越しをしておこうということでしょう。

○黒木道路整備課長

まず、繰り越しするというのは、入札不調になったから工法変更するための、どういったやり方をするかという検討がまず、そうですね、1カ月ちょっとかかっていますもんね。それで、その後、工事が、今回は当初の計画よりも延長が多少延びています。といいますのは、橋梁が2カ所あって、おのおの2カ所かけていくんですけれども、今度は一体型ですので、その2カ所を1本にして橋梁をかけられています。ですから、延長そのものも当初か

らいきますと66メートルから約85メートルぐらいに延びております。ただし、工事費につきましては、その一体型の工法が安くなっておりますので、金的にはとんとんぐらいになっていると、そういった状況でございます。

○原口委員長

よかですか。ほかに何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで委員会に付託されました議案の審査を終わります。

執行部は退席して結構でございます。

◎執行部退室

○原口委員長

それでは、現地視察はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

引き続きまして、まとめに入りたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中山委員

ちょっと、先ほど私、議案質疑をしましてね、人事院勧告全体についてね。この場合、特に私がちょっと反対意見も言わなかった状況があるんですが、何といたしますかね、ちょっと私の勘違いで、そこができていなかったというか、人勸に対する態度というのは一応私は個人的には持っているわけですが、そこら辺についてはどうなっていくのかなというのがちょっと。

○原口委員長

ここに付託されている分についてですかね。

(発言する者あり)

それでは、ちょっと休憩をいたします。暫時休憩します。

◎午前11時25分～午前11時28分 休憩

○原口委員長

委員会を再開します。

採決のときに何も言わなくても本議会での反対は結構だそうです。

(発言する者あり)

そういうことでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入る前に、今回当委員会に付託されました議案について、反対意見はございませんか。

○中山委員

先ほどの議案質疑でも述べておりましたけれども、民間との格差ということが絶対的な

基準として勧告であるわけですけれども、先ほど申しましたように、全国消費者物価指数等で見ると、2005年の全国の消費者物価指数が100であるわけですが、それが今100.3と上昇しているということで、一時金の引き下げとか月例給を引き下げることには道理がないということ为先ほども申しましたし、また改めて言うておきたいと思えます。

それから、今、大変な厳しい状況、不況下の中で、この不況を脱出するにはどうするかという点でのいろんな模索が行われているわけですが、特に国内総生産の6割を占める個人消費を、これをやっぱり回復させることが大事だというふうに思うわけですが、今回はこの勧告を実施されると、さらに個人消費を冷え込ませていくということで、佐賀市の経済にも大きな影響になると。それから、市職員にとっても給料の減額の中ではいろんな子供の学費の問題とか、家のローンの支払いですね、こういう形で市の職員の生活を脅かすことにもなるんじゃないかということですね。そういうことを私は指摘をしていきたいと思っております。

特に、この間、歳末セール等も既に打ち出されておるわけですが、よくちまたで聞くのは、まちなかで聞くのは、また公務員の賃金が下がったけん売り上げが落ちると、いろんなところでささやかれておりますので、この点についても指摘をして、反対といたします。以上です。

○原口委員長

中山委員、201号議案についてですかね。反対。

(発言する者あり)

それでは、ほかに反対意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会に付託されております201号議案並びに204号から206号議案について、挙手採決といたしますので、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めますので、採決に移ります。

第201号議案及び204号議案より206号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

どうもありがとうございます。賛成多数と認めます。よって、第201号議案並びに204号議案より206号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で採決を終了します。

それでは、本会議での委員長報告はいかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

よかですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、建設環境委員会はこれをもって終了いたします。お疲れさまでした。